

東側地区における原状回復に向けた調査の方向について

岩手県では、平成11年の不法投棄事件の摘発以来、モニタリング、土壌ガス調査、地下水水質分析等により汚染状況等を把握するとともに、全域に渡るトレンチ調査により、不法投棄廃棄物の埋設位置、量、質等を確認し、原状回復に向けた取り組みを進めてきたところである。

本年度は、具体的な原状回復に向けた方策を検討するため、様々な地盤情報、地下水情報等を得るとともに、大気、地下水による汚染拡散予測を行い、周辺環境に与える影響を最小限とする対応策について基本的方向を取りまとめることとしている。

これらを踏まえ、今後の調査及び対策の立案については、基本的に次のように考えているところである。

- 1 全域を対象に、廃棄物等の化学的性状等をさらに個別・具体的に把握し、適切な処理手法を検討する。
- 2 特別管理産業廃棄物以外の不法投棄廃棄物については、現場の環境再生に支障となるものを撤去することとしているが、その性状等により、撤去エリアの優先順位を定める。
- 3 撤去に当たって、汚染拡散を防止するための最適手法を検討し、その結果に基づき、水処理を計画する。